

取 扱 基 準

名 称	放課後児童クラブ利用者支援事業
補助区分	運営費補助 ☐ 事業費補助 ☒
補助金の概要	新潟県放課後児童クラブ等支援交付金交付事業の一環として、民設放課後児童クラブの業務 ICT 化に係る経費について補助を行う。
目 標	数値化 ☒ 非数値化 ☐
	20 施設へ補助を行う
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	私立幼稚園・保育園設置者、保護者会、NPO 法人等
補助対象経費の内 容	利用者の入退所の管理に関する機能、保護者との連絡に関する機能、その他職員の業務負担・利用者の利便性向上に資する機能の導入経費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	1 施設につき上限 5 0 万円
	<補助額が 5 万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が 1/2 を超える場合の理由>
開始時期	令和 7 年 4 月 1 日
評価の時期	令和 8 年 3 月 3 1 日
終 期	令和 8 年 3 月 3 1 日
	(終期が 3 年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 ホームページ等による公表
	〔媒体〕 利用者への周知
担当部署	こども未来部 こども政策課 育成支援グループ 電 話 025 - 226 - 1197 (直通) 31197 (内線) e-mail mirai@city.niigata.lg.jp